

南の風

—第5号—

窓の外から聞こえる虫の音が、セミから鈴虫に変わり、秋の訪れを感じさせられます。長い夏休みが明け、元気に学習に取り組む子どもたちの姿が戻ってきました。2学期も感染症対策を取りながらの学校生活となりますが、工夫を重ねながら日々の学習を積み重ねていけたらと思います。

さて、今回は「病弱教育における自立活動」と小学部の様子をお伝えします。

特別支援教育を考える

～病弱教育における自立活動～

自立活動についての連載の第四弾です。

*5月:「自立活動」って何? 6月:小学部の自立活動 7月:「自立活動」と個別教育計画と
きて、今月のテーマは、「病弱教育における自立活動」です。

まだ「20世紀」の末まで「自立活動」は「養護・訓練」でした。その頃、私は神奈川県を離れて、ある医療センターに隣接する養護学校に勤めていました。そこは入院している子どもたちが通う養護学校で、「養護・訓練」から「自立活動」に名称が変わる時期だったため、「自立活動」について、教員たちで毎日のように話し合っていました。

「自立活動って、どんなことをすればいいのですか。」という当時の私の問いに、その学校の先生たちからは、「(入院している)その子に必要なことを」という答えが返ってきたものでした。

さて、まず、原点(学習指導要領)に戻って説明させていただきます。

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章第1)

「個々の」という表現は、平成11年の学習指導要領改訂で追加されました。

通う学校の校種や、障害の程度で、指導内容が決まるわけではなく、子ども一人ひとりの「障害による困難」から考えていこうというスタンスです。「自立活動」の指導内容は、これまでの号にあるように6区分の中からいくつか選ばれます。心身の状態により、配慮事項も個々に応じて様々です。

目標でいうところの「自立」とは、「自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること」と学習指導要領解説にあります。

「自立」というと、独り立ち、他の助けを借りないというイメージが伴いますが、そうではなく、支援を受けつつその時点の状態よりもよい状態を目指すこととご理解ください。

「困難なことがイメージしにくい」「(障害のために)できないことに取り組むのは苦手」と思う人もいるかもしれませんが、視点を変えて、「興味を持ったこと」「好きなこと」をより極めるための課題と考えて、そのための作戦や工夫を考えてみるのもいいかと思います。それらの工夫が、「主体的に改善・克服に必要な知識、技能、態度及び習慣」と結びついていくのだと思います。

病院内の生活や環境、心身の状況、今日のコロナ禍での状況を考えると、様々な制限もあるかと思えます。でもそれがきっかけで別のやり方でチャレンジし、やがて別の力や技を得るかもしれません。

活動内容を主体的に考えていく中で**現在の自分**を見つめなおし、さらに、「こうすればよかった。」「苦手だと思っていたけど、けっこうできた。」とか、**過去の自分**の発見があるかもしれません。

「自立活動」に取り組むなかで、気づいたことや工夫したことは、経験として**未来の自分**に何よりのプレゼントとなります。障害の軽重に関わらず、そのときの気づきや心地よさ、気持ちを、未来への贈りものとしていきましょう。大事なものは、何をやったか、「手芸をした」「ギター演奏をする」という“手段”というより、「手芸🌀*を得る」「卓球🌀*に気づく」、の”*”に入る部分です。

つまり「何を得るか」です。それは、だれにでもいえることです。

結論:「病弱教育における自立活動は、(他の教育と同じく)一人ひとりの(オーダーメイドの)学習活動」
支援連携グループ 吉川由美子

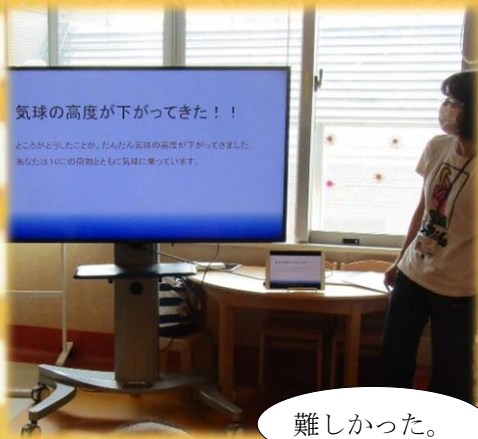
学校生活 病棟クラス小中学部合同授業

『権利の気球～権利の大切さについて考えよう』

5西病棟、4東病棟、クリーン病棟をオンラインでつなぎ、小中学部合同授業を行いました。

持っている10個の権利のうち、どれかを捨てなければいけないとしたらどれから捨てていくか、権利のランキングを考える学習です。始めに自分の考えを持ち、その後グループで話し合っ意見をもとめ、発表しました。

話し合いでは、意見が合うところと合わないところがあり、グループの考えとしてまとめるのは難しい様子でしたが、選んだ権利やその理由について意見交換をする中で、どの権利も簡単には捨てられない大切なものであることや、人によって大切にできる権利が違うこと等に気づくことができました。



実は、10この荷物とは「権利(けんり)」というものでした。

㊦きれいな空気をすう権利	㊦自由にできるお金をもつ権利
㊦みんなとちがっているところをみとめられる権利	㊦いじめられたり、命令されたりしない権利
㊦毎日、じゅうぶんな食べ物と水を手に入れられる権利	㊦遊べる(休める)時間をもつ権利
㊦正直な意見を言い、それを聞いてもらう権利	㊦わたしだけの部屋をもつ権利
㊦愛し、愛される権利	㊦自分のあやまちをゆるしてもらう権利

難しかった。

やっぱり生きるために必要なものがないと、権利も意味がないと思う。

みんなで話せてよかった。

「わたしだけの部屋を持つ権利」はぜひたく。



人それぞれ違うものもあったけど、だいたい考えは近いんだなあ。

みんなそれぞれ自分の意見があって、共感できる所もあれば違う意見もあって、他の人の意見を聞いてよかった。

全部大切な権利だったので、選ぶのが難しかった。

「愛し、愛される権利」はすごく大切だと思った。

10月 行事予定

5日(水)	歯科指導(小学部2組)	20日(木)	重心修学旅行④(象の鼻パーク)
12日(水)	文化祭予行練習(午前日課)		小学部5年 on-line 見学 (日産自動車工場)
13日(木)	文化祭予行練習(短縮5校時)		
14日(金)	文化祭 (午前日課、一部短縮4校時)	25日(火)	重心修学旅行⑤(象の鼻パーク)
18日(火)	重心修学旅行②(象の鼻パーク)	27日(木)	重心修学旅行⑥(象の鼻パーク)
19日(水)	健康教育(小学部2組) 重心修学旅行③(象の鼻パーク)	28日(金)	重心修学旅行⑦(象の鼻パーク) 中学部 VR 遠足 (生命の星地球博物館)